

令和5年度

宮古市職員採用試験案内

**あなたの想いが宮古を彩る!!**

職員採用  
PR動画



職員採用PR動画をぜひご覧ください!!

### 令和5年度：試験の特徴

- ★従来の教養試験から、民間企業志望者、新規学卒者でも試験しやすい教養試験に変更！〔公務員試験の準備がいない！〕
- ★職員採用は人物重視のため、第1次試験に面接試験を実施！  
（「社会人・就職氷河期世代枠」、「会計年度任用職員経験者枠」を除く）
- ★昨年度と同様、前期と後期（2回）の採用試験を実施！
- ★前期試験では、第1次試験に教養試験を課さない「社会人枠」  
「就職氷河期世代枠」「会計年度任用職員経験者枠」試験を実施！
- ★専門知識を有する者を確保するため・・・、  
⇒法律専門職、水産振興職、保健師、栄養士、助産師の任期付職員採用試験を実施！  
⇒土木技術職（社会人枠）、電気技術職（社会人枠）は、通年募集とし、随時試験を実施！

### ■問い合わせ先

宮古市総務部総務課職員係 電話 0193-62-2111（内線 4216・4217）

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

URL <https://www.city.miyako.iwate.jp>

E-mail [somu@city.miyako.iwate.jp](mailto:somu@city.miyako.iwate.jp)

# 令和5年度 宮古市任期付職員採用試験案内

## ■試験申込受付期間

令和5年6月1日（木）～6月30日（金）

## 【問い合わせ先】

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

宮古市総務部総務課職員係

電話 0193-62-2111（内線 4216・4217）

URL <https://www.city.miyako.iwate.jp>

E-mail [somu@city.miyako.iwate.jp](mailto:somu@city.miyako.iwate.jp)

令和6年4月1日に採用する宮古市任期付職員の採用試験を次のとおり行います。

## 〔任期付職員とは〕

行政の高度化・専門化に対応するため、専門的知識・経験等を有する人や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる仕事に従事する人を、任期を定めて採用するものです。

## 1 採用予定職種、人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	業務内容	受験資格
任期付法律専門職	1名	訴訟、行政不服申立、条例等の制定改廃等における指導・助言、公益通報窓口業務等	弁護士資格を有している人
任期付水産振興職	1名	養殖事業や水産物ブランド化等の水産振興関連業務等	水産事業に精通しており、官公庁、民間企業等で職務経験が3年以上ある人（U・I・Jターンを考えている人を含む）
任期付保健師	若干名	保健福祉部門における被災者支援業務等	保健師資格を有しており、官公庁、民間企業等で職務経験が3年以上ある人（U・I・Jターンを考えている人を含む）
任期付栄養士	若干名	保健福祉部門における被災者支援業務等	管理栄養士又は栄養士資格を有しており、官公庁、民間企業等で職務経験が3年以上ある人（U・I・Jターンを考えている人を含む）
任期付助産師	若干名	保健福祉部門における乳児産婦訪問支援業務等	助産師資格を有しており、官公庁、民間企業等で職務経験が3年以上ある人（U・I・Jターンを考えている人を含む）

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②宮古市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

※受験者数に関わらず、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回ることがあります。

（注）任期付職員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。ただし、本人の同意を得て採用日から5年を超えない範囲内で任期を更新することもあります。

## 2 試験の日時

第1次試験 (書類選考)	提出された職務経歴書等に基づき、応募資格の有無、職歴経験について審査のうえ選考
最終試験 (面接試験)	日時：令和5年8月上旬 会場：宮古市役所（試験室については、第1次試験の合格通知においてお知らせします）

## 3 受験申込書の請求

直接請求	宮古市役所4階総務課、田老・新里・川井総合事務所で配布します。 また、宮古市のホームページからもダウンロードできます。
郵便請求	封筒の表に希望職種（上記1試験職種）を赤字で明記し、120円切手を貼付したA4判返信用封筒（角2）を同封し、請求してください。

## 4 受験申込書類、受験申込先及び受付期間

受験申込書類	○職員採用履歴書（別紙様式1）・・・1部（※注意:所定の箇所に顔写真を貼付のこと） ○職務経歴書（別紙様式2）・・・1部 ○自己PRカード（別紙様式3）・・・1部
申込先	〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号 宮古市総務部総務課職員係
持参の場合	・受付期間：令和5年6月1日（木）から6月30日（金）まで ・受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く）
郵送の場合	令和5年6月30日（金）午後5時15分 必着

## 5 試験の方法及び内容

第1次試験	書類選考
最終試験	人物試験（エントリーシートによる個別面接） 身体検査（指定した健康診断書の提出による）

※最終試験で使用するエントリーシートは、第1次試験の合格者に郵送します。

## 6 合格者の判定方法

第1次試験	提出された「職員採用履歴書」、「職務経歴書」、「自己PRカード」から、資格の有無等を審査し、基準を満たした方を合格者とします。
最終試験	身体検査及び個別面接5段階評価による得点合計の上位者を合格者とします。

※受験者数に関わらず、試験の成績によっては合格者がいない場合があります。

## 7 試験結果の通知

- (1) 試験の可否については、受験者全員に通知します。
- (2) 宮古市個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示請求することもできます。

試験内容	開示請求できる人	開示内容	開示時期・時間	開示場所
最終試験	不合格者	得点及び順位	試験結果の発送日（消印日）から起算して1ヶ月間 土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分	宮古市 総務部 総務課

※開示請求の際、電話・はがき・代理人等による請求はできませんので、受験票又は受験者本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が、直接開示場所へお越しください。

## 8 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され成績順に採用されます。  
なお、採用予定日は、令和6年4月1日です。

## 9 給与・勤務時間

初任給	給料は、宮古市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の規定に基づき、経験年数、経歴等を勘案して決定します。給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
福利厚生	年次有給休暇、社会保険等は常勤職員と同等です。
勤務時間	1日の勤務時間は、7時間45分です。